

『催眠商法(SF商法)』に気を付けましょう!

催眠商法(SF商法)とは・・・

○閉め切った会場に人を集め、日用品などを**タダ同然**で配って雰囲気を盛り上げた後、冷静な判断ができなくなった来場者に**高額な健康器具**や**健康食品(サプリメント)**、**布団類**などを契約させる手口です。

○主に**高齢者の皆さん**が狙われています。

○この手口に遭い、商品を購入し続けた結果、老後のための貯蓄を取り崩したり、保険を解約する状況になるまで追い込まれたりしている例がみられます。

【主な集客方法】 広告チラシ等で「先着〇名様に卵を50円で販売」「洗剤無料引換券プレゼント」などと宣伝し客を集めます

【主な集客場所】 スーパーの敷地、空き倉庫、閉店したドラッグストアやコンビニ等の空き店舗、公民館等



トラブル回避策

- ・チラシ等の「格安」「無料」「プレゼント」という誘い文句につられて**会場に近づかないようにしましょう!**
- ・「高額商品の販売が真の目的」と認識し、**不要な商品の購入はきっぱり断りましょう!**
- ・離れて住むご高齢のご両親など、身の回りの方が**トラブルに遭っていないか目を配りましょう!**



相談先…消費者ホットライン **188** (いやや!)

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう!

山形県消費生活センター
キャラクター「ケロちゃん」